

# 白石町立小中学校特定事業主行動計画（平成 27 年度～令和元年度）の評価について

令和 2 年 8 月 2 4 日 白石町教育委員会

## 1 目標と実績

### 目標（1）

計画期間の終期において、父親となる男性職員の出産補助休暇（3 日間）及び配偶者出産時育児休暇（5 日間）の両方を合わせた休暇のうち、対象者全員が最低 5 日以上 of 休暇を取得することを目指しています。

### 目標（1）に対する令和元年度実績

出産補助休暇			配偶者出産時育児休暇		
対象職員数	取得者数	一人当たり時間	対象職員数	時間	一人当たり時間
2 人	2 人	10 時間	2 人	0 時間	0 時間

### 目標（2）

計画期間の終期において、対象となる男性職員の 10%以上が育児支援制度を活用して 1 か月以上の育児のための休業（部分休業並びに特別休暇及び年次休暇等を組み合わせて取得する休暇等を含む。）を取得することを目指します（休暇は、配偶者の出産の 8 週間前から産後 8 週間までの期間の取得実績を対象とします。）。

女性職員の育児休業については、ほぼ全員が取得している現状を下回らないよう努めます。

### 目標（2）に対する令和元年度実績

男性職員の 1 か月以上の育児のための休業			女性職員の育児休業		
対象職員数	取得者数	取得率	対象職員数	取得者数	取得率
8 人	0 人	0.0%	11 人	6 人	54.6%

※ 対象職員数は、3 歳未満の子を有する人数。

### 目標（3）

年間 20 日の年次休暇のうち、職員一人当たりの年次休暇の取得日数を平成 31 年度（令和元年度）までに平均 14 日（70%）以上とします。

### 目標（3）に対する実績

平成 27 年 年次休暇		令和元年 年次休暇	
一人当たり取得日数	取得率	一人当たり取得日数	取得率
11.76 日	58.8%	10.75 日	53.8%

## 2 評価について

実績のいずれもが目標を下回った。特に男性職員の出産補助・育児の休暇が取得できていない。子育て支援を推進するにあたり、一層の職場環境の改善及び意識の変化が求められる。